



北海道ファミリーハウス

—NPO法人—

北海道

ファミリーハウス通信

2010年7月10日発行/No.6

発行：NPO法人北海道ファミリーハウス
責任者：事務局長 大西 可奈
060-0807札幌市中央区北7条西6丁目
TEL(011)716-4161 FAX(011)716-4162



特定非営利活動法人
北海道ファミリーハウス
理事長 松本 脩三

第三回 通常総会ひらく

ご理解とご協力に感謝申し上げます

■ごあいさつ

皆様には日頃からファミリーハウス活動に對しましてご理解、ご支援を賜りまして、心からお礼申し上げます。

この活動は、小児がんなどの難病治療で長期間の入院と先進医療（骨髄移植や手術・放射線治療など）を受ける患者さんとご家族にとつて安心を与える一助となつてゐることはもちろん、地方から通院する方にとつても有用なものと考へております。

ファミリーハウスとは日本でつけられた名称で、先進国アメリカでは、この患者と家族のためのハウスを“ホスピタル”“ホスピタリティー”ハウスと総称しています。ヨーロッパの伝統社会では、すべてを国家の福祉政策によつてきましたが、市民の自立心を重視するアメリカでは早くからこうした互助的なシステムが市民の中に根付いたようです。資金的には企業が提供し、マンパワーはボランティアが担うという形がアメリカの精神風土を如実にあらわすものようです。

北海道においても多くの皆様のご理解とご協力により、本活動も着実に成果をあげ

ています。会員の皆様には引き続き当団体に對しまして、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■第三回通常総会 五月二十二日(土)

五月二十二日、札幌エルプラザにおいて「第三回通常総会」を開催しました。総会では、二〇〇九年度事業報告、収支決算および監査報告を行い、報告どおり承認されました。

引き続き、二〇一〇年度の事業計画・予算・役員について提案され、審議の結果提案どおり決定されました。

■二〇一〇年度事業・活動計画

一、事業実施の方針

入院治療を受ける患者とその家族（小児がん等難病患者をはじめとする入院患者家族）を経済的並びに精神的に支援する活動を行っていきます。

二、特定非営利活動に係る事業

(一) 扶助及び支拂活動

入院治療を受ける患者とその家族（小児がん等難病患者をはじめとする入院患者家族）を支援するために、病院の隣接地区にあるファミリーハウス（賃貸住宅や宿泊施設等）の情報を提供し、ニーズに合わせ円滑な利用が図れるよう活動を行っていきます。

○利用者の負担軽減に向けた措置として、幼児の利用支援に加え寝具料金やホテル宿泊者への補助を検討します。

○ホテル利用者の割合が高くなる傾向にあることから、スムーズな利用につながるようパンフレットなどを整備します。

○治療のため、長期に入院治療している子どもたちの笑顔づくりの活動を行います。

(二) ファミリーハウスの設置及び運営

滞在施設を独自に開設し、運営できるように活動を強化していきます。また、道内の医療機関から紹介を受けて、道外の高度専門医療機関で治療を受ける患者家族に対しても、その地域のファミリーハウス紹介などの支援を行います。

○利用者の負担軽減に向けて未就学児利用者への補助支援を行います。

(三) 道民に理解を求める広報

インターネットを中心としながらあらゆる広報媒体を使って、入院治療を受ける患者と小児がん等難病の子どもたち及びその家族の現状についてPRする活動を行います。

ファミリーハウスの利用実績 ホテル利用：962件、オーナー物件：128件 (H21. 4. 1～H22. 3. 31)